

第18回 日本看護管理学会学術集会
第4会場真珠2Fの間B 2014.8.30 8:30~9:30

インフォメーション・エクスチェンジ 12

夜勤体制見直しの課題と取り組みのポイント

～ 日本看護協会「看護職の夜勤・交代制勤務ガイドライン」普及状況等実態調査より



Japanese
Nursing
Association

公益社団法人日本看護協会労働政策部



◆ 看護職の夜勤・交代制勤務ガイドライン

「勤務編成の基準」

34 第4章 夜勤・交代制勤務の負担軽減に向けて / Ⅲ 夜勤・交代制勤務の勤務編成の考え方

Ⅲ 夜勤・交代制勤務の勤務編成の考え方

A 勤務編成の基準

日本看護協会は、看護の職能団体として夜勤・交代制勤務による健康・安全・生活への影響を少なくする観点から、夜勤・交代制勤務の「勤務編成の基準」11項目を提案します。

項目	基準
基準1 勤務間隔	勤務と勤務の間隔は11時間以上あける。
基準2 勤務の拘束時間	勤務の拘束時間は13時間以内とする。
基準3 夜勤回数	夜勤回数は、3交代制勤務は月8回以内を基本とし、それ以外の交代制勤務は労働時間などに応じた回数とする。
基準4 夜勤の連続回数	夜勤の連続回数は、2連続（2回）までとする。
基準5 連続勤務日数	連続勤務日数は5日以内とする。
基準6 休憩時間	休憩時間は、夜勤の途中で1時間以上、日勤時は労働時間の長さや労働負荷に応じた時間数を確保する。
基準7 夜勤時の休憩	夜勤の途中で連続した休憩時間を設定する。
基準8 夜勤後の休息 (休日を含む)	夜勤後の休息について、2回連続夜勤後にはおおむね48時間以上を確保する。1回の夜勤後についてもおおむね24時間以上を確保することが望ましい。
基準9 週末の連続休日	少なくとも1カ月に1回は土曜・日曜ともに前後に夜勤のない休日をつくる。
基準10 交代の方向	交代の方向は正循環の交代周期とする。
基準11 早出の始業時刻	夜勤・交代制勤務者の早出の始業時刻は7時より前を避ける。

公益社団法人 日本看護協会
Japanese Nursing Association

看護職の 夜勤・交代制勤務 に関する ガイドライン



◆ 勤務編成の基準

日本看護協会は、夜勤・交代制勤務による健康・安全・生活への影響を少なくする観点から夜勤・交代制勤務の「勤務編成の基準」11項目を提案しています。

項目	基準
基準 1 勤務間隔	勤務と勤務の間隔は11時間以上あける。
基準 2 勤務の拘束時間	勤務の拘束時間は13時間以内とする。
基準 3 夜勤回数	夜勤回数は、3交代制勤務は月8回以内を基本とし、それ以外の交代制勤務は労働時間などに応じた回数とする。
基準 4 夜勤の連続回数	夜勤の連続回数は、2連続（2回）までとする。
基準 5 連続勤務日数	連続勤務日数は5日以内とする。
基準 6 休憩時間	休憩時間は、夜勤の途中で1時間以上、日勤時は労働時間の長さや労働負荷に応じた時間数を確保する。
基準 7 夜勤時の仮眠	夜勤の途中で連続した仮眠時間を設定する。
基準 8 夜勤後の休息 (休日を含む)	夜勤後の休息について、2回連続夜勤後にはおおむね48時間以上を確保する。 1回の夜勤後についてもおおむね24時間以上を確保することが望ましい。
基準 9 週末の連続休日	少なくとも1カ月に1回は土曜・日曜ともに前後に夜勤のない休日をつくる。
基準10 交代の方向	交代の方向は正循環の交代周期とする。
基準11 早出の始業時刻	夜勤・交代制勤務者の早出の始業時刻は7時より前を避ける。

※1 基準3は「夜勤回数は、3交代制勤務は月8回以内を基本とする」のみ

※2 基準6は「休憩時間は、夜勤の途中で1時間以上を確保する」のみ

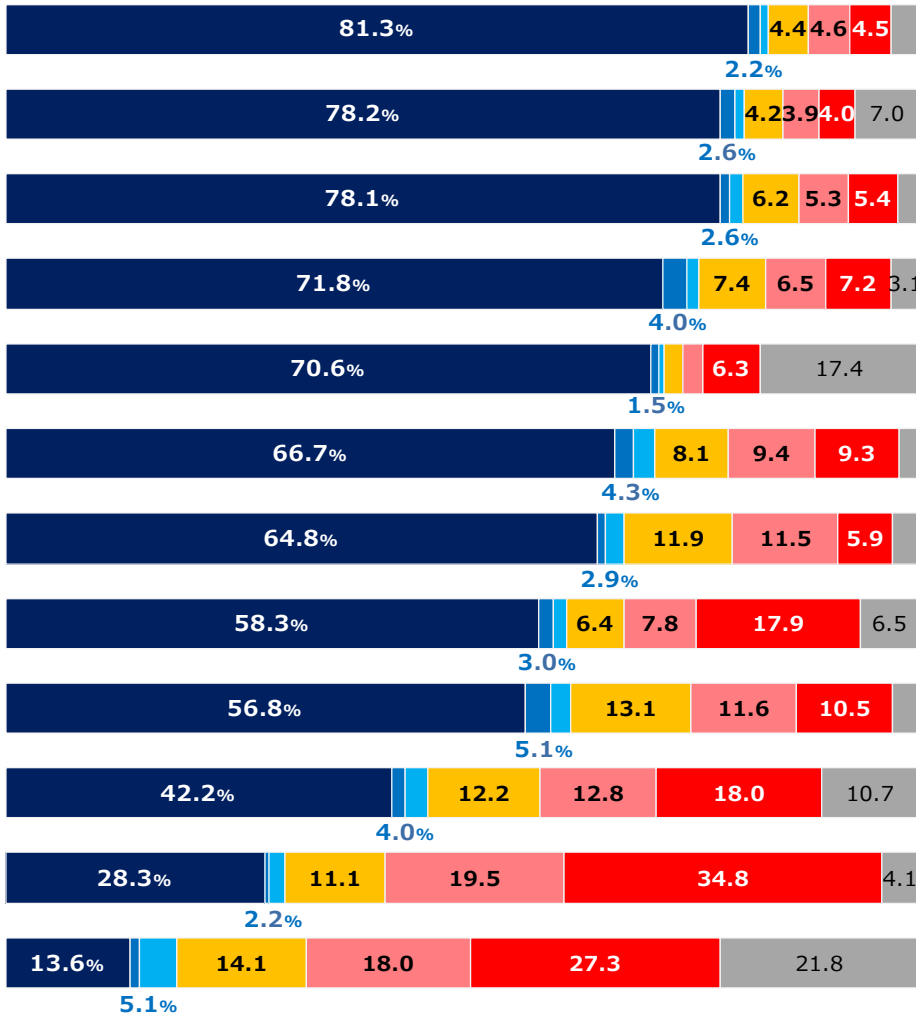
※3 基準8は「夜勤後の休息について、2回連続夜勤後にはおおむね48時間以上を確保する」

「1回の夜勤後について、おおむね24時間以上を確保する」に分けて質問した。

勤務編成の基準の実施率が高い項目、低い項目①

公表前から実施している割合、今年度から新たに実施している割合

■ GL公表前から実施
 ■ GL公表後新たに全病棟で実施
 ■ GL公表後新たに一部病棟で実施
■ 取り組む予定あり現在検討している
 ■ 取り組む予定あり現在検討していない
 ■ 現在取り組む予定ない
 ■ 無回答 n=3,456



6割超の実施

休憩時間は夜勤の途中で1時間以上を確保する

[基準 6 : 夜勤途中の休憩時間]

夜勤の連続回数は2連続(2回)までとする

[基準 4 : 夜勤の連続回数]

1回の夜勤後についておおむね24時間以上の休息を確保する

[基準 8 : 1回の夜勤後の休息]

連続勤務日数は5日以内とする

[基準 5 : 連続勤務日数]

夜勤・交代制勤務者の早出の始業時刻は7時より前を避ける

[基準 11 : 早出の始業]

勤務と勤務の間隔は11時間以上あける

[基準 1 : 勤務間隔]

夜勤回数は3交代制勤務は月8回以内を基本とする

[基準 3 : 夜勤回数]

夜勤の途中で連続した仮眠時間を設定する

[基準 7 : 夜勤時の仮眠]

少なくとも1カ月に1回は土曜・日曜ともに前後に夜勤のない休日をつくる

[基準 9 : 週末の連続休日]

5割未満の実施

2回連続夜勤後についておおむね48時間以上の休息を確保する

[基準 8 : 2回連続夜勤後の休息]

勤務の拘束時間は13時間以内とする

[基準 2 : 勤務の拘束時間]

交代の方向は正循環の交代周期とする

[基準 10 : 交代の方向]

勤務編成の基準の実施率が高い項目、低い項目②

公表前から実施している割合、今年度から新たに実施している割合

実施率が高い項目

- 夜勤途中の休憩時間【基準6】
- 夜勤の連続回数【基準4】
- 1回の夜勤後の休息【基準8】
- 連続勤務日数【基準5】
- 早出の始業時刻【基準11】
- 勤務間隔【基準1】
- 夜勤回数【基準3】
- 夜勤時の仮眠【基準7】
- 週末の連続休日【基準9】

公表前から実施	新たに実施
81.3%	2.2%
78.2%	2.6%
78.1%	2.6%
71.8%	4.0%
70.6%	1.5%
66.7%	4.3%
64.8%	2.9%
58.3%	3.0%
56.8%	5.1%

実施率が低い項目

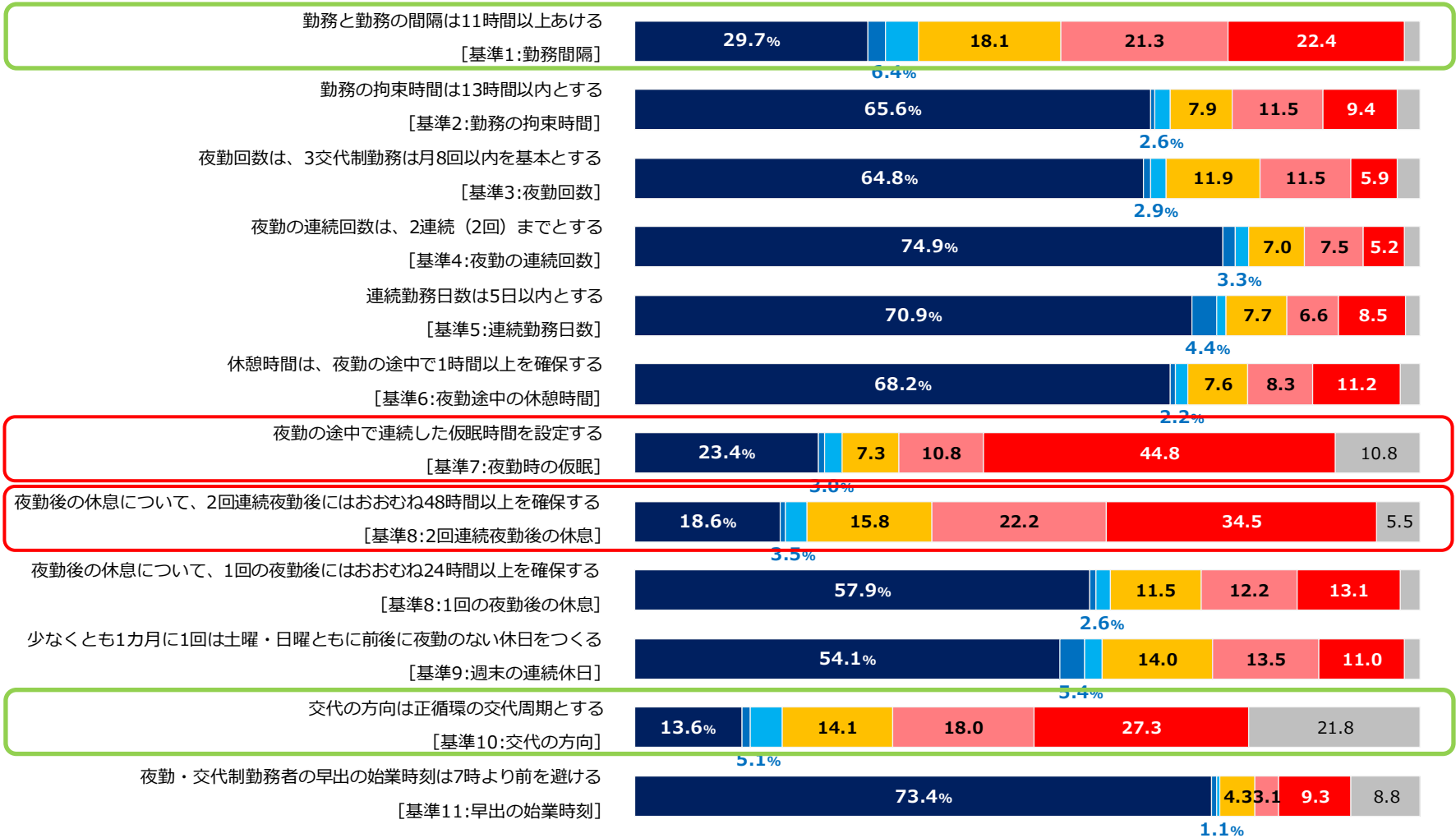
- ✓ 2回連続夜勤後の休息【基準8】
- ✓ 勤務の拘束時間【基準2】
- ✓ 交代の方向【基準10】

公表前から実施	新たに実施
42.2%	4.0%
28.3%	2.2%
13.6%	5.1%

三交代制勤務、二交代制勤務の病院における実施率①

三交代制勤務の病院における実施率

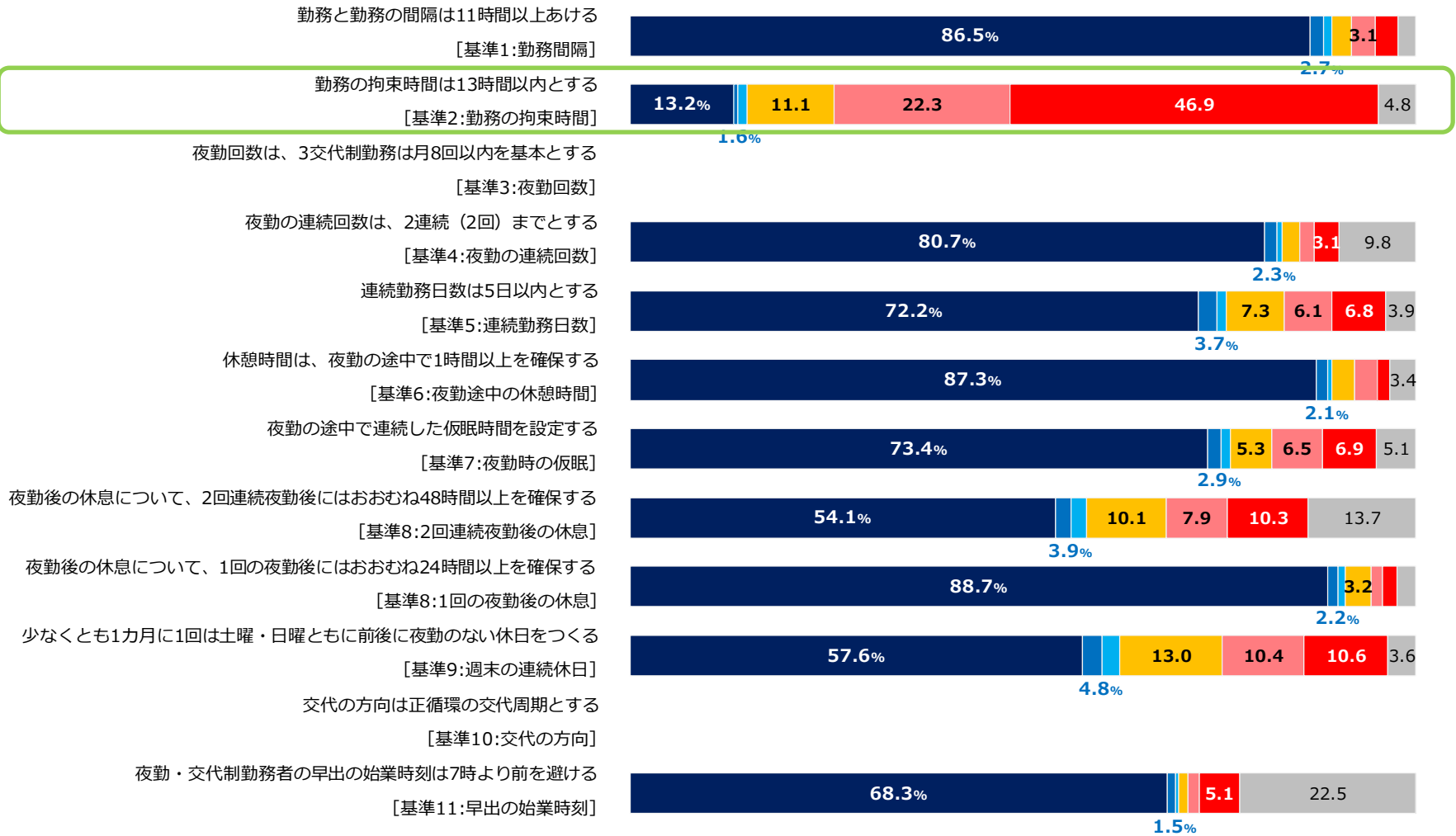
■ GL公表前から実施
 ■ GL公表後新たに全病棟で実施
 ■ GL公表後新たに一部病棟で実施
 ■ 取り組む予定あり現在検討している
 ■ 取り組む予定あり現在検討していない
 ■ 現在取り組む予定ない
 ■ 無回答
 n=1,013



三交代制勤務、二交代制勤務の病院における実施率②

二交代制勤務の病院における実施率

- GL公表前から実施
 - GL公表後新たに全病棟で実施
 - GL公表後新たに一部病棟で実施
 - 取り組む予定あり現在検討している
 - 取り組む予定あり現在検討していない
 - 現在取り組む予定ない
 - 無回答
- n=2,229



三交代制勤務、二交代制勤務の病院における実施率③

三交代制勤務の病院、二交代制勤務の病院の実施率

■ GL公表前から実施
 ■ GL公表後新たに全病棟で実施
 ■ GL公表後新たに一部病棟で実施
 ■ 取り組む予定あり現在検討している
 ■ 取り組む予定あり現在検討していない
 ■ 現在取り組む予定ない
 ■ 無回答



三交代制勤務の病院、二交代勤務の病院の実施率

	実施率
□ 勤務間隔【基準1】	
三交代制勤務の病院……………	36.1%
二交代制勤務の病院……………	89.2%
□ 勤務の拘束時間【基準2】	
三交代制勤務の病院……………	68.2%
二交代制勤務の病院……………	14.8%
□ 交代の方向【基準10】	
三交代制勤務の病院……………	18.8% 「無回答」21.8%

三交代制勤務、二交代制勤務の病院における実施率⑤

ガイドライン公表後の実施率の動き

- GL公表前から実施
- GL公表後新たに全病棟で実施
- GL公表後新たに一部病棟で実施
- 取り組む予定あり現在検討している
- 取り組む予定あり現在検討していない
- 現在取り組む予定ない
- 無回答



ガイドライン公表後の実施率の動き

	実施率
□ 勤務間隔【基準1】	
三交代制勤務の病院……………	6.4%
二交代制勤務の病院……………	2.7%
□ 勤務の拘束時間【基準2】	
三交代制勤務の病院……………	2.6%
二交代制勤務の病院……………	1.6%
□ 交代の方向【基準10】	
三交代制勤務の病院……………	5.1%